

平成 28 年第 4 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 4 月 1 日 (金)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 4 月 1 日 (金) 午前 11 時 00 分
	閉 会	平成 28 年 4 月 1 日 (金) 午前 11 時 49 分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫
	欠席委員	なし
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主幹	片山豊和 栗栖浩司 長尾航治 沖本直樹 萩原英子
会議に付した事件及び採決結果	なし	
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校適正配置について 2 「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」中間とりまとめについて 3 その他 	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 11 時 00 分開会)

教育長)

ただ今より、平成 28 年第 4 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

先ほどの辞令交付式にご参列いただき、厳粛のうちに滞りなく終了しました。ありがとうございました。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは口頭で報告をさせていただきます。

3 月 16 日に町議会学校適正配置調査特別委員会が開かれました。まず前段に工事中の校舎・体育館等の状況について視察をしていただきました。また、現在使っている校舎の老朽化等の調査を業者に依頼しましたのでその調査結果をもとに上殿小学校の視察も行っていただきました。それらを含めて議会に帰りましてこれまでの工事の進捗状況の報告あるいは完成の見通し、上殿小学校の修理を要するものへの予算化について検討していただきました。

同じく 16 日に校長までの内示を済ませました。翌 17 日には教職員への本人内示を行いました。

18 日に定例議会が終わり、予定していました議案はすべて可決していただきました。

19 日には安芸太田町総合型地域スポーツクラブ設立講演会があり、R C C の本名アナウンサーに自転車やアーチェリーのことなどご自身の趣味を紹介しながら話していただきました。このスポーツクラブは「安芸太田ファン×Fun クラブ」の設立も兼ねているものでございます。今日から正式に安芸太田町総合型地域スポーツクラブ「安芸太田ファン×Fun クラブ」がスタートするという事です。

20 日と 26 日、27 日津浪小・修道小・殿賀小の閉校式を行いました。皆様にもご列席いただきましたが、津浪が約 400 人、修道と殿賀が約 200 人、遠方からもたくさん来ていただきました。

25 日に臨時議会を行いました。戸河内小学校校舎新築のための予算について審議いただき、議決されました。

31 日に戸河内小学校仮設校舎への移設をほぼ完了しました。パソコン等については春休みに移動を行う予定です。

以上が昨日までの状況ですが、何かご質問等ございますか。

河野委員)

戸河内小学校の仮設校舎についていろいろな住民の要望があったと思うのですが、個々の要望はその後どうなっていますか。例えば遊具とか砂場のことがあったと思うのですが…。

教育次長)

後ほど学校適正配置の報告に合わせてご説明いたします。

教育長)

本日の報告・協議の中で公開になじまないものがありましたら最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(意 見 な し)

それではレジュメにそって進めます。1の学校適正配置についてお願いします。

教育次長)

学校適正配置にかかわって教育長報告と重なる部分がありますが、今回の人事異動で学校教育課には建設課から長尾課長を迎え、また建築担当の職員も1人加わりました。今年はより専門の担当が来ましたので、工事関係も最後のところまでいけるのではないかと思います。

3校の閉校式を終えた後、昨日は戸河内小学校の仮設校舎への引越を終えたところですが、29日と30日には3小学校から加計小学校へ机等の搬入を行いました。

25日の臨時議会の状況について補足説明をさせていただきます。まず学校の緊急点検につきまして、A・B・C3段階で結果が出ており、このうちCランクを今後どのようにしたらよいかということですが、詳細調査という項目で予算を計上しております。具体的には現校舎を補修すべきか、補修する場合にはどのような工事費が発生するかということです。耐震改築している学校については、それぞれ耐震・耐力度調査をしておりますけれども、していない学校もありますので地域と話をしながら必要かどうか検討してまいります。またCランクで子供の危険性が高いというものについては、できるだけ春休み中に補修ができるようにと思っておりますが、若干の軽微な工事は春休みを越えるものもある予定です。

戸河内小の仮設校舎について、追加の要望が出ております。場所の変更等の要望もありますが、グラウンドがないことや狭いといったことについては砂場や簡単な遊具を設置することで対応します。合わせてアリーナでも昼休憩や大休憩の間に遊べる遊具があればということがありましたので固定式ではない遊具を購入することとしております。これは発注時期のことがあり新学期になります。また、本校舎の新築工事費、工事の監理費、講堂の耐震補強工事費について計上し、議決をいただいております。

戸河内小学校の引越について、新学期に必要な物品の搬入は済んでおります。グラウンドをどうしても使いたい場合は戸河内中学校グラウンドを使うこととなりますので、その関係の物品は戸河内中の技術棟へ運んでおります。この他に古い教材・備品等がまだ校舎内に残っております。庄原市のようにオークションを行うことも検討はしておりますが、それまでの期間置く場所をどうするかという問題があります。校舎内には廃棄すべき物と廃棄するには忍びない物が残っている状況です。解体工事については臨時議会で可決をいただいておりますので、具体的な作業は6日からの予定となっております。安全対策のための校舎外周の仮囲いと粉塵対策の工事が3日からとなっております。この戸河内小学校の引越に先立って校舎見学会ということで地域の方に案内をして卒業生や一般の方70~80人に校舎内を見ていただきました。

筒賀小・中と加計中の体育館は工事が完了しておりますが、筒賀小・中の校舎の工事については工期を延長し引き続き行ってまいります。このうち筒賀中学校については、廊下の床の張替え、普通教室の壁を板張りにする作業を春休みに急ピッチで進めていただいております。筒賀小学校については児童玄関側の工事がほぼ終わり、今後は西側の工事が進められていく予定です。夏休みいっぱいかかる可能性もあるということをお知りおきください。

教育長)

何かもっと聞いてみたいことがありますか。

池野委員)

裁判についてはどのようになっておりますか。

教育次長)

3月18日を期限として第3回口頭弁論の資料を双方が提出することになっていました。当方としては原告適格について更なる答弁書を用意しました。先方としては他の判例等を利用しながらいろいろと当初の主張について繰り返し答弁資料を提出しておられます。この第3回口頭弁論は4月12日に広島地裁で行われることになっています。平成28年3月31日となっております。原告側の戸河内中、上殿小の閉校をしなければならないということについては「平成28年3月31日」という期限表示を取って無期限に両校の廃止は認めないことに変更しておられます。当方側の弁護士については水中弁護士が4月から全国弁護士会の代表に着任されることから女性の中原弁護士に担当が代わります。

教育長)

他にありますか。

河野委員)

加計小学校についてまだグラウンドの工事をしていますが、完成と引渡しの手配は怎么样了。また統合した3小学校の児童はスクールバスの対象となっていると思いますが、旧加計小学校の今まで対象となっていなかった児童について利用条件はどのようになっていますか。対象となる範囲を決めたものがありますか。

教育次長)

まず工事について、5月20日前後には全体が完成するのではないかと考えています。解体についてはコンクリート片等の搬出を年度内に済ませております。今後4～5月に向けて行う工事は、外溝と排水路の工事、校門の整備、遊具の設置、グラウンド全体の整地となっています。

バスについては、小学校では4km未満、中学校では6km未満はスクールバスの対象となりませんが、統合校区において若干ぎりぎりのところがあります。例えば旧津浪小校区の道の駅周辺ですが、統合校区についてはすべてスクールバスの対象としております。

殿賀小学校区についても、在校生は全員対象としております。上殿地域から殿賀小へ通学していた児童もいますが、殿賀の親族の家まで来て、そこからスクールバスに乗り加計小へ通学することとしています。以前もご説明しましたが千本や程原など支線についても地元の方に運転をお願いし、ルート確認と試運転をして新学期に備えたいと考えています。

一方で木坂地域の保護者から、スクールバスの通過点なので乗車させてほしいという要望書がでておりますが、殿賀と調整段階であったことから保留としております。いずれきちんと地域に回答しなければならないと考えています。またPTAから山崎交差点手前のガード下の歩道は狭くて危険であると聞いております。国道ですが県が管理することになっていて除雪については町が県から委託を受けています。そのため雪は対処をしていくことができるのですが、草刈については、再度県土木にお願いしていくこととなります。

河野委員)

今のところでは、新しく加計小学校に通学する児童でスクールバスを利用できない児童はいないということですね。私が懸念するのは木坂からガード下のところまで、大型車も通りますし、特に雪のときに課題があったと聞いているのですが、今後の話の中で安全ということを優先に考えたときにスクールバスの利用ということも考えていくべきではないかと思っております。特に通学路として小学生だけでなく中学生・高校生が自転車で通るときにも危険な状況があることを知っておいていただきたいと思っております。

教育長)

木坂、川向かいの上原、辻の川原、遅越、香草、川登、丁川の一部の方から個別に同様の要望が出ておりますけれどもルールを作ってやっていかないと通るから乗せるというのであればではウチはどうしてくれるのかという話になってきます。公平性というのをどのように担保しながらルールを作っていくのかということを考えないといけないと思います。一部殿賀の保護者の中には我々がよいといっているのだからよいのではないかという人もいますが、なかなか普遍化できにくい部分があり、全体の交通網体系という中で議論していく必要があると思います。

河野委員)

何年か前に修道方面から来るスクールバスに坪野の児童が乗れなかったということがありました。そのときの申し合わせがあったり基準があったりということで難しいとは思いますが安全面を優先して進めていくことも必要なのではないかと考えています。

教育長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

清胤委員)

戸河内小学校の捨てるには忍びない備品の件ですが、安野小・中の校舎が更地になる前に地域の方が校舎内に残っていたものをオークションのようにして楽しまれて思い思いの品々を購入して帰られました。寂しい中にも楽しさがあってよいことだと思いました。私は忙しくて参加できなかったのですが地域の方が埴輪を購入してきてくださって、それをあちらこちらにおいていたら来られた方がやっぱり懐かしいねと話しておられました。同じように地域の方にゆだねられてもよいのではないかと思います。ぜひ校舎がなくなる前にさせてみてはいかがでしょうかと思います。

河野委員)

廃校になった校舎の跡地利用については、以前にも聞いたと思うのですが、今度は総務課が管理となるのでしょうか。教育委員会は外れて今度は地元との協議になるのでしょうか。

教育次長)

まず清胤委員のご意見についてですが、廃校舎と取り壊し校舎では若干の違いがあるのかと思います。戸河内小の場合は建替えということで工期もタイトですので地域の方に2～3週間のうちで見てくださると設定するのが難しい状況にあります。新校舎で使えそうなものはできるだけ搬出しますが、他と同じようにはいかないことをご承知いただきたいと思います。

河野委員のご質問についてですが、本日から校舎は普通財産ということになります。体育館とグラウンドは社会体育施設として生涯学習課の所管となります。校舎については今後地域づくり課が地域マスタープランということでそれぞれの地域と話をしてきていますので継続して協議していきます。総務課については今後建物をどうしていくのかということに加えて財政面で地域が建替えや改修をするためには工事費が必要となります。以前にもご説明しました合併特例債がこの建替え等の工事費の起債になりますので、教育委員会を含めた3つの課と地域とで協議を進めていくこととなります。

教育長)

報告協議2に移ります。「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」中間取りまとめについて説明をお願いします。

沖本主幹)

報告協議資料1ページをご覧ください。このたび文部科学省から県教委と通じて通知がありました。「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」中間取りまとめを踏まえた生徒指導・進路指導の確認についてという通知でございます。

タスクフォースとはもともと軍事用語で特別の任務を負った部隊という意味です。文部科学省において、今回の事案について特別な組織を立ち上げ、そこで中間取りまとめとして出されたものです。府中町では第三者による調査委員会を立ち上げて外部機関による調査が行われているところです。

(通知の内容、確認事項を読み上げる。)

この内容については、校長研修会、教頭・事務長研修会で各学校へ周知・指導をしていく予定としております。

教育長)

この学校も先日退職しました校長が赴任して3年間でかなり立て直しをして見違えるような学校に変わっているのですが、こういう事案がおきますといわゆる力づくで抑えこんだというように評価が変わってきています。問題行動等も激減してかなり正常化してきているという面からわかるように、教職員も様々な努力をしてきたのですがそこに落とし穴があったようです。大変多くの取材が外部からもメディアからも入っているようです。また、北広島町のスキー事故にも引き続いて外部からの取材やメディアが入っている状況です。何かご意見がありますか。

(なし)

教育長)

その他の事項についてお願いします。

萩原主幹)

全国学力学習状況調査について、お知らせいたします。この調査は小学校6年生と中学校3年生を対象として実施されますが、今年度は筒賀中学校の3年生は特別支援学級の1名ですので対象者がありません。(期日等を説明する。)

本町の学校は少人数ですので実施後すぐに学校で結果を分析し、授業改善に活用してまいりたいと考えております。教育委員会も学校を丁寧に指導してまいりたいと思います。

教育長)

次回の教育委員会議についてお願いします。

沖本主幹)

次回は4月12日(金)午前9時30分からお願いしたいと考えています。

教育長)

よろしいでしょうか。以上ですべての議案・協議を終わります。ありがとうございました。本日の平成28年第4回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前11時49分 閉会)